

သက်ဆိုင်ရာ ဂျပန်ကြီးကြပ်ကုမ္ပဏီများ(Kumiai)/ ထောက်ခံပေးသည့် ကုမ္ပဏီ  
(Supporting Agency) များမှ

အလုပ်အကိုင်အမျိုးအစားအလိုက်ပေးပို့ရမည့် အချက်အလက်များ  
大使館に送付する必要書類

**For Technical Intern Training Programme(TITP)技能実習**

1. 監理団体の履歴事項全部証明書の写し（発行より6ヶ月以内のものに限る）
  2. 受入れ企業の履歴事項全部証明書の写し（発行より3ヶ月以内のものに限る） \*2
  3. 監理団体の 本件担当者の名刺 または名刺の写し
  4. ミャンマー送り出し機関に提出した Demand Letter の写し
  5. ミャンマー労働省から送り出し機関に送付された Forwarding Letter の写し
  6. ミャンマー大使館より提示された「審査手続き対照企業リスト」のアナウンス番号（●/2024）、リスト番号、登録支援機関名又は監理団体名、受け入れ企業名を明記した送付状
- 

**For Specified Skilled Worker (SSW)特定技能**

1. 登録支援機関の履歴事項全部証明書の写し（発行より6ヶ月以内のものに限る）
  2. 受入れ企業の履歴事項全部証明書の写し（発行より3ヶ月以内のものに限る） \*2
  3. 本件担当者の名刺 または名刺の写し
  4. ミャンマー送り出し機関に提出した Demand Letter の写し
  5. ミャンマー労働省から送り出し機関に送付された Forwarding Letter の写し
  6. ミャンマー大使館より提示された「審査手続き対照企業リスト」のアナウンス番号（●/2024）、リスト番号、登録支援機関名又は監理団体名、受け入れ企業名を明記した送付状
- 

**For Skilled Worker (SW)技術人文**

1. 受け入れ企業の履歴事項全部証明書の写し（発行より3ヶ月以内のものに限る） \*2
  2. 本件担当者の名刺 または名刺の写し
  3. ミャンマー送り出し機関に提出した Demand Letter の写し
  4. ミャンマー労働省から送り出し機関に送付された Forwarding Letter の写し
  5. ミャンマー大使館より提示された「審査手続き対照企業リスト」のアナウンス番号（●/2024）、リスト番号、受け入れ企業名を明記した送付状
-

\*1 上記必要書類をすべて揃えてからご郵送ください。

\*2 受け入れ企業が個人事業主の場合は、耕作証明書（農業）、直近の確定申告書及び営業許可書等（屋号で申請の場合は必ず屋号が明記されている証明書）を添付して下さい。

## Embassy Address

【お問い合わせ先】 ミャンマー連邦共和国大使館  
技能実習生・就労者係 Tel: 03-3441-9291（代表） /  
[tokyomyanmarembassy@gmail.com](mailto:tokyomyanmarembassy@gmail.com)

【封筒宛先】 〒140-0001 東京都品川区北品川 4-8-26  
ミャンマー連邦共和国大使館 Labour Section 宛